

<助成対象経費>

経費区分	内 容
外国特許庁等への納付手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・出願国への出願手数料（パリルート等で出願した当該外国の出願手数料） ・PCT国際出願に係る各指定国への国内移行時の手数料（日本国移行に係る費用は除く） ・WIPO（ハーグ・マドプロ出願の場合）への出願手数料 ・外国特許庁へ出願料と<u>同時に支払うことの出来る費用</u>（審査請求料・優先権主張料・補正料・出願維持年金など）
代理人費用	<ul style="list-style-type: none"> ・上記外国出願に係る国内代理人費用 ・同現地代理人費用 ・振込手数料・送金手数料及び振込みに要する費用 ・出願国の制度上、出願に必要であることが認められる経費（公証人証明書申請費用、委任状作成費用等）
翻訳費用	<ul style="list-style-type: none"> ・翻訳に要する費用 （「1WORDの単価×WORDの数」等の内訳を請求書等に明示すること）

【助成対象外経費の例】	
対象外経費	<ul style="list-style-type: none"> ・先行技術調査に係る費用 ・本補助金の申請書作成に係わる代理人費用 ・国内消費税、海外での付加価値税やサービス税等 ・一度外国特許庁に出願料を支払った後に、追加的に外国特許庁や国内外代理人に支払った費用（出願後の自発の補正・中間手続きにかかる経費（出願と同日の手続きではない審査請求料・登録料・維持年金・手数料など） ・PCT国際出願のうち、国際段階の手数料（国際出願手数料や取扱手数料、調査手数料・送付手数料、予備審査手数料） ・日本国特許庁に支払う印紙代（マドプロ、優先権主張に係る費用）